

学生の皆さんへの著作権や肖像権等に関する注意事項

日本大学商学部

私たちは著作権や肖像権，プライバシー権を尊重します

私たち日本大学商学部の学生は、

- ・「Zoom」等の動画を録画したり，授業を録音したりして，「YouTube」等に配信する
- ・授業資料を紙でコピーして他の学生に渡す
- ・授業資料を「LINE」やメールで他の学生に送ったり，渡したりする
- ・授業資料を「Facebook」や「Twitter」等で公開する
- ・「Zoom」に表示された写真や氏名，学生番号その他個人を特定できる情報やコメント・発言等を撮影，コピー，記録して，「LINE」「Facebook」，「Twitter」等で公開する



といった行為を行いません。

※ 注意事項を守らない場合，不正行為とみなされ，大学から懲戒処分を受ける可能性があります。

教員から配信された授業（「Zoom」の動画，教材その他）に関する著作権は，教員に帰属します。

また，教員は授業で第三者の著作物を利用する場合がありますが，これは，授業の過程において必要と認められる範囲で利用することが，著作権法 35 条により例外的に認められていることによるものです。

従って，教員から配信された授業の内容をコピーして他人に渡したり，インターネット等にアップロードしたり，その他履修目的以外に利用したりすることは，著作権法上禁止されていますので，厳に慎んで下さい。

万が一，上記行為を行った場合には，教員及び第三者の著作権を侵害することになり，著作権者から差止や損害賠償請求を受けるだけでなく，10年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金に処せられるおそれがあります。

また，学生及び教員の肖像権やプライバシー権，個人情報侵害することも違法行為に当たります。

以 上